

リース利用案内

【リースの特徴・契約について】

◎直接リース方式：(一財)畜産環境整備機構(以下、「機構」)が直接、受託団体に貸付業務を委託し借受者(組合員)に貸し付ける方式(→直接、機構へ問い合わせください。)

◎間接リース方式：機構が借受団体(組合)に貸し付け、借受団体等が借受者(組合員)に貸し付ける方式(→当組合はこちらの方式です。)

- ・頭金などの自己資金は不要
- ・リース料は年1回払いまたは、年4回払いのいずれかを選択
- ・譲渡条件付きリースのため、貸付期間終了後にリース施設は返却不要
- ・貸付期間中の事故等に備え、損害保険、保証保険に加入必須
- ・低減料率が適用される場合あり

→衛星管理機械：冷蔵・冷凍車、洗浄機等

→HACCP 認証取得者等：①総合衛生管理製造過程承認制度(マル総)、②ISO22000、③FSSC22000、

④SQF2000、⑤GRMS、⑥IFS Food Standard、⑦BRC Global Standard、

⑧JFS-B/Cの8制度

→過去3年度内の借入実績が3,000万円以上

【リース申請の主な流れ】

- ① リース利用書を提出。
- ② ①を提出後、リース内容に沿った必要書類等(別紙①参照)を案内。
- ③ ②を提出後、機構で審査。
- ④ 貸付決定後、組合員・販売業者・組合でリース施設の検収。(リース開始)
- ⑤ 再貸付契約を組合員と組合で締結。

【申請必要書類】

提出書類	部数	様式や注意事項など	チェック
リース利用書	1	ホームページからダウンロードしてください	<input type="checkbox"/>

組合から お渡しする 書類	提出書類	部数	様式や注意事項など	チェック
	貸付施設等貸付申請書	1		<input type="checkbox"/>
	個人情報の取扱について	1	新規のみ	<input type="checkbox"/>
経営状況報告書	1		リース物件の累計残高+今回の申請額が 1000万以上の場合のみ	<input type="checkbox"/>

組合員が 用意する 書類	提出書類	部数	様式や注意事項など	チェック
	直近3期分の決算書	1	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・販売費及び一般管理費の内訳 ・製造原価報告書 ・勘定科目明細 	<input type="checkbox"/>
	直近の残高試算表	1	前年決算期から半年以上経過している場合のみ	<input type="checkbox"/>
	納税証明書 (税務署発行のその3)	1	原本(電子不可、3か月以内のもの)	<input type="checkbox"/>
	リース施設の見積書	2	原本とコピー (宛名(一財)畜産環境整備機構)	<input type="checkbox"/>
	リース施設のカタログ	3	コピー可	<input type="checkbox"/>
	会社のパンフレット	1	原本(新規のみ)	<input type="checkbox"/>
	HACCP認定証もしくは HACCP認定申請に係る書類	1	コピー (附加貸付料の適用料率の低減対象)	<input type="checkbox"/>

※また、他にも書類の提出を求められる場合がありますので、ご了承ください。